

(様式-4)

## 登録マーク表示モデル

平成18年3月1日制定  
日本シーリング材工業会  
審査登録委員会

### 1. 基本表示項目

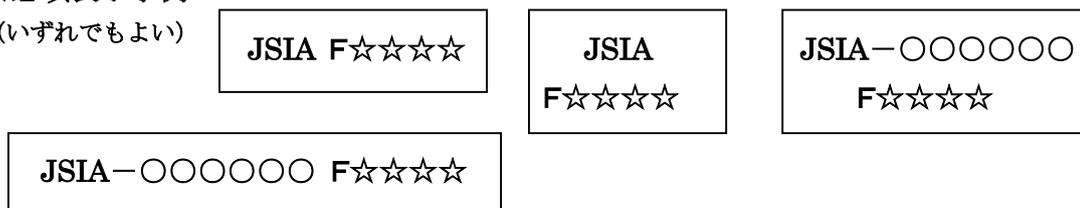
- (1) 日本シーリング材工業会 (JSIA) (カナ呼称: ジェイシア)
- (2) 登録番号 (6桁)
- (3) ホルムアルデヒド等級区分 (F☆☆☆☆のみ)

### 2. 製品への表示項目

- (1) JSIA F☆☆☆☆ または JSIA F★★★★ (Fは原則としてゴシック体とする) 表示とする。
- (2) 登録番号、星マークは、色・大きさ・フォントは問わないが、JSIA 記号より著しく大きくなってはならない。
- (3) JSIA と F☆☆☆☆ は、必ず一体記載とし、JSIA と F の間はスペース (半角以上) を空ける。梱包容器や梱包箱などに複数表示する場合は、必ず1ヵ所は JSIA と一体記載し、他の箇所への記載は F☆☆☆☆のみでもよい。

#### ☆必須表示事例

(いずれでもよい)



- (4) 登録番号の記載は、自社製品はどちらでもよいが、原則として OEM 製品などには記載しない。

### 3. 表示箇所

- (1) 梱包用ケース、個装箱等、シーリング材本体容器、及び基剤、硬化剤、プライマー、着色剤容器に表示できる。
- (2) セット製品 (シーリング材・プライマー・テープ・バッカー・ハケなどの同梱) への表示は対象商品のみそれぞれ記載できる。但し梱包用ケース、個装箱等に表示する場合は、シーリング材、プライマーを明記する。

#### 記載例



### 4. MSDSへの記載

記載場所: 「その他の情報」に以下の項目通り必ず記載する。

ホルムアルデヒド放散量区分: (日本シーリング材工業会) ホルムアルデヒド汚染対策のための自主管理規定 JSIA-○○○○○○ F☆☆☆☆  
(登録番号) (黒色中抜き)

### 5. カタログ、技術資料への記載

#### 記載例

JSIA-○○○○○○ F☆☆☆☆ または JSIA F☆☆☆☆  
(登録番号) (黒色中抜き)